

ナイト観光促進事業「ナイト観光フォーラム」業務委託 基本仕様書

1 目的・趣旨

あいち観光戦略の目標である観光消費額1兆円、滞在日数1.7泊を達成するためには、一層の観光消費額の喚起や滞在日数の長期化への効果も期待できる「ナイト観光」の活性化に向けた事業を実施する。具体的には、愛知県のナイト観光の現況及びニーズ調査の結果、全国の先進事例、ナイト観光支援プログラムに採択された事業の結果などを紹介するフォーラムを開催することで、イノベーションを促進し、ナイト観光プログラムの造成機運を盛り上げていく。

2 業務内容

愛知県のナイト観光プログラムの普及啓発、機運醸成、観光関係者の取組促進等を図るため、県内の観光事業者、宿泊事業者、商工業者、市町村職員及び地域観光協会職員向けに、愛知県のナイト観光の現況及びニーズ調査の結果、先進事例の紹介、及び有識者による基調講演とパネルディスカッションを含むフォーラムを開催する。

3 契約期間

契約締結日から令和2年3月6日（金）まで

4 実施内容

（1）フォーラムの企画・準備

- ・ フォーラムの企画（方針、対象、内容、会場、講師、パネラー、司会者等）
- ・ 開催告知、PR、案内チラシ作成
- ・ 講師の選定、手配、調整
- ・ 司会者の選定、手配、調整
- ・ パネラーの選定、手配、調整（パネラーはナイト観光支援事業者より3名程度予定）
- ・ 会場の選定、手配、準備 ※参加者は100名程度予定
- ・ 参加者の募集

（2）フォーラムの開催・運営

- ・ フォーラムの実施、運営

5 成果物（実施結果報告書）の提出

- ・ 日本工業規格A4判で5部作成すること。
- ・ 報告書のデータを格納した電子媒体を1部提出すること

6 委託料の支払い

事業完了後、精算払いとする

7 その他留意事項

- (1) 本業務は、受託事業者で有している知識に基づき行うものとし、本業務で知り得た情報については、管理・保管を十分行うとともに外部への漏えいに十分注意すること。
- (2) 業務全般において、他者の著作権を侵害することのないよう十分配慮すること。
また、本業務において創作されたキャラクターなどの著作権は愛知県観光協会に帰属する。
- (3) 委託業務の実施にあたっては、事前に愛知県観光協会と十分協議を行うこと。
また、委託期間中についても、進捗状況及び今後の進め方等を、愛知県観光協会に逐次報告するほか、必要に応じて打合せを実施すること。
- (4) 委託期間中は、業務の経過全般を常に把握している専任の担当者（愛知県観光協会との連絡調整担当者）を置くこと。
- (5) 委託業務を遂行する上で必要となる一切の経費は、受託事業者が負担すること。